

令和 7 年 3 月 定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和 7 年 3 月 2 7 日（木曜日）午後 2 時 3 0 分
閉 会 日 時	令和 7 年 3 月 2 7 日（木曜日）午後 3 時 7 分
場 所	渋川市役所第二庁舎 2 0 1 会議室
出 席 者	教 育 長 下境 一浩 教育長職務代理者 岩崎 恵子 教 育 委 員 都橋 俊明 教 育 委 員 原澤 弘子 教 育 委 員 須田 公恵
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 斉藤 章吉 教 育 総 務 課 長 西島 薫 学 校 教 育 課 長 飯塚 寿夫 生 涯 学 習 課 長 照井 智子 文 化 財 保 護 課 長 太田 国男 図 書 館 長 中澤 晃 中 央 公 民 館 長 須田 佳匡 伊 香 保 公 民 館 長 山田 健司 小 野 上 公 民 館 長 関口 礼二 子 持 公 民 館 長 中島 政普 赤 城 公 民 館 長 木暮 美由紀 北 橋 公 民 館 長 仲澤 隆 こ ども 支 援 課 長 野中 文子
会 議 に 付 し た 議 件	1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 議案第 3 号 令和 7 年度渋川市教育行政方針について 議案第 4 号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を 改正する規則について

	議案第 5 号 公民館と行政センターの統合方針について 報告第 4 号 渋川市教育委員会職員の人事について 議案第 6 号 渋川市渋川公民館長の任命について 議案第 7 号 渋川市渋川西部公民館長の任命について 議案第 8 号 渋川市金島公民館長の任命について 議案第 9 号 渋川市古巻公民館長の任命について 議案第10号 渋川市豊秋公民館長の任命について 議案第11号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命について 議案第12号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について 閉 会 午後 3 時 7 分
教育長	日程第 1 開会宣言 ただいまから 3 月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席者は 5 人で、会議は成立しました。 本日の会議は、会議日程により進めます。 日程第 2 会議録署名委員の指名について 渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、教育長及び須田委員を指名します。 日程第 3 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。 日程第 4 教育長報告 ※ 次の事項について内容を説明した。 2 月 2 7 日～ 3 月 2 5 日 市議会 3 月定例会 3 月 1 3 日 中学校卒業式 3 月 2 4 日 小学校卒業式
教育長	

3月21日 幼稚園こども園卒園式

日程第5 会議に付議すべき事件

教育長

議事に入ります。

議案第3号 令和7年度渋川市教育行政方針についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第3号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

都橋委員

特別に質問はないですけれども、今まで積み重ねてきた協議してきた結果が出ていると思います。

これに向けて、ご尽力いただければありがたいと思います。

教育長

よく言われることですが、毎年このように作成される教育行政方針ですが、作成をして終わってしまうようなところがやや見受けられるところもあるかと思います。

進行管理もしておりますので、各部、各課、施設等で、改めてこれを確認する場面が必要だと思います。

その中で、本当に当初作成した教育行政方針が学校のため地域のため、市民のためになっているかどうかという視点で、見直しをしたり、次年度につなげるための確認をしていただけると生きてくるのではないかと思います。

ご質問がないということですので終結します。

教育長

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で議案第3号を終わります。

それでは議案第3号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第3号を終わりにいたします。

議案第4号 渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第4号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第4号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第4号を終わりにいたします。

議案第5号 公民館と行政センターの統合方針についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第5号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

岩崎委員

行政センターと公民館を統合することによって、こちらの教育委員会に集まっている公民館長というのは、その両方を兼ねたコミュニティーセンター長という方が、こちらに見えるのか、それとも見えないのか、その辺も教育委員

会の方で要望するのか方向性が必要かと思います。もう1年かけて、これから決めていくことなのか、今のところ決まってるのか、わかる範囲で教えてください。

中央公民館長

実はその辺はまだ示されていません。

大体1年間かけて考えてまいります。できれば上期ぐらいでそこら辺の仕組みづくりを構築をしていかなくは、8年4月は間に合わないと思っておりますので、そのように調整はしていきたいというふうに考えております。

岩崎委員

コミュニティスクールの関係もあるので、ぜひ教育に行政が寄り添っていただけるように、こちらからも報告していただければと思います。

よろしくお願いいたします。

教育長

せっかくですので、ここに各館長がいて、多分いろんなところで説明を始めているので、それぞれの館長等に会議の席で、どうなっているのかという話が出てるんのではないかと想定をしております。

なかなかこの場で時間を取って、具体的な説明は、難しいですけど、そういう声が聞こえてきてるところはございますか。あれば挙手をいただきたい。

(挙手なし)

教育長

それでは議案第5号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第5号を終わりにいたします。

教育長

日程が追加されています。

報告第4号 渋川市教育委員会職員の人事についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 報告第4号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これは報告ですので以上で終わりにします。

教育長

議案第6号 渋川市渋川公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第6号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
それでは議案第6号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号を終わりにいたします。

議案第7号 渋川市渋川西部公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第7号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第7号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号を終わりにいたします。

議案第8号 渋川市金島公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第8号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第8号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号を終わりにいたします。

教育長

議案第9号 渋川市古巻公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第9号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第 9 号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第 9 号を終わりにいたします。

議案第 10 号 渋川市豊秋公民館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第 10 号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第 10 号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第 10 号を終わりにいたします。

議案第 11 号 渋川市徳富蘆花記念文学館長の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

伊香保公民館長

※ 議案第 11 号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に

入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第 11 号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第 11 号を終わりにいたします。

議案第 12 号 渋川市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第 12 号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第 12 号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第 12 号を終わりにいたします。

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後 3 時 7 分